



利用者

募集

『学びの出前教室』

(高根沢町 家庭訪問型 学習支援事業)

この事業は、教室に行きづらさを覚える児童生徒に対し、家庭訪問等で学習支援や進路等の相談を行うことで、平等な学びの機会の確保と本人及び家族への支援を行うことを目的として実施するものです。

学びの出前教室
の先生と
一歩踏み出して
みよう



勉強したくない!
けど
何もしないのも不安



<対象者>

- ☆ 町内在住の小学4年～中学3年生
- ☆ 不登校及び不登校傾向のある児童生徒
↓
[保健室登校・遅刻早退により授業を十分に受けられない児童生徒を含みます]

<費用>
無料

<実施日時>

週1～2回(1～2時間)
*要相談

*** *申し込み・問い合わせ先* ***

高根沢町教育委員会 学校教育課

028-675-1037



学びの出前教室 よくある質問

Q1 どんなことをするの？

A1 『学びの出前教室』の先生がご家庭を訪問し、教室に入れなかったことにより遅れてしまった勉強などについて児童生徒のペースに合わせて学んだり、お話ししたりします。

Q2 家庭教師と何が違うの？

A2 学びの出前教室は、ひきこもり等の困難を有する子どもに理解が深い『とちぎ教育ネットワーク』に業務を委託しています。児童生徒によりそい、本人のやる気や将来への希望に合わせて基礎的な勉強などを学びます。

また、学びの出前教室の先生が自宅を訪問することにより、児童生徒のご家族としか話す環境がない状況に、ちょっとした変化や生活に張りを与えることができます。

受験に向けて高い学力を学びたい気持ちが児童生徒にある場合は、『学びの出前教室』ではなく、塾や家庭教師をお勧めします。

Q3 利用するにはどうすればいいの？

A3 学校教育課に申請書があるので、ご記入の上、提出をお願いします。学校を通して申請書をお渡しすることもできます。また、町のホームページからPDFデータをダウンロードできます。

Q4 利用開始までの流れは？

A4 利用の承認がされると、委託事業者から連絡があります。利用開始にあたり、委託事業者、ご家族、児童生徒の3人で面談を行い、今後の方針などを決めます。最初の面談は、町教育委員会の部屋で実施することもできます。

Q5 その他にも質問したい

A5 お気軽に学校教育課 学校支援係までお問い合わせください。

電話：028-675-1037

メール：gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp



メールフォーム